【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第91期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ＴＢＫ
【英訳名】	TBK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　尾方　馨
【本店の所在の場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地１
【電話番号】	042（739）1471
【事務連絡者氏名】	総務部ディレクター　　水野　慎治
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市南成瀬四丁目21番地１
【電話番号】	042（739）1471
【事務連絡者氏名】	総務部ディレクター　　水野　慎治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第90期 中間連結会計期間	第91期 中間連結会計期間	第90期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	25,855	29,428	54,756
経常利益	（百万円）	461	787	1,730
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	272	517	△131
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	481	△214	2,395
純資産額	（百万円）	29,462	32,033	32,384
総資産額	（百万円）	52,474	54,463	56,511
１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	9.58	16.27	△4.44
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	54.4	56.9	55.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,992	1,147	4,001
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	181	△1,890	△1,647
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,324	△1,673	492
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,993	4,870	7,344

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第90期中間連結会計期間及び第91期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第90期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益又は１株当たり当期純損失（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社及び関連会社２社で構成されており、自動車部品等製造事業を営んでおります。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

（財政状態の状況）

総資産については、前年度末比3.6%減の54,463百万円（前連結会計年度末は、56,511百万円）となり2,048百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、受取手形及び売掛金の増加272百万円及び棚卸資産の増加452百万円に、現金及び預金の減少2,020百万円及び有形固定資産の減少759百万円を加味したことによるものであります。

負債については、前年度末比7.0%減の22,429百万円（前連結会計年度末は、24,126百万円）となり1,696百万円減少いたしました。この主な要因は、前年度末に比べ、短期借入金の減少1,171百万円及び未払金の減少に伴うその他流動負債の減少170百万円、長期借入金の減少240百万円を加味したことによるものであります。

純資産については、前年度末比1.1%減の32,033百万円（前連結会計年度末は、32,384百万円）となり351百万円減少いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益計上に伴う利益剰余金の増加389百万円に、その他有価証券評価差額金の減少66百万円及び為替換算調整勘定の減少646百万円を加味したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末55.5%から56.9%となりました。

（経営成績の状況）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方、物価上昇による個人消費への影響に加え、原材料・エネルギー価格や為替相場の変動、海外経済の動向など、先行き不透明な状況が続きました。

世界経済は、各国の通商政策を巡る不確実性や地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況で推移しました。一方、一部の国・地域では景気を下支えする動きがみられたものの、物価動向や内需の弱さなどの影響もあり、全体として緩やかな成長にとどまりました。

当社グループが関連するトラック製造業界においては、国内の普通トラック登録台数は36,539台（前年同期比0.5%減）となり、中型車の販売は前年同期を下回るなど、車型や主要メーカーによって販売動向にばらつきがみられました。

海外市場においては、タイでは国内自動車販売に回復の動きがみられたものの、輸出向け需要は弱含むなど、依然として不透明な状況が続きました。一方、中国では大型トラック需要が前年同期を上回って推移し、インドにおいても商用車需要は堅調に推移するなど、地域ごとに市場環境の違いがみられました。

当社グループでは、第16次中期経営計画に基づき、既存事業の競争力強化と収益構造の改善に向けた取り組みを進めてまいりました。国内外の得意先の生産・販売動向に対応した事業運営を進めるとともに、生産性の向上、原価低減、固定費の適正化及び販売価格の適正化など、収益力の向上に向けた諸施策に継続して取り組んでおります。

このような状況のもと、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は、国内外主要得意先向け販売が順調に増加したことにより、29,428百万円（前年同期比13.8%増）となりました。損益面におきましては、材料費率の上昇があったものの、増収効果及び原価低減活動等により、営業利益は498百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は為替差益の計上等により787百万円（前年同期比70.8%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は517百万円（前年同期比89.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメント区分を変更しております。詳細については、16ページ「（第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）　セグメント情報）Ⅱ２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

日本における売上高は16,357百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント損失は80百万円（前年同期はセグメント利益148百万円）となりました。アジアにおける売上高は10,401百万円（前年同期比18.6%増）、セグメント利益は564百万円（前年同期比25.4%増）、中国における売上高は2,670百万円（前年同期比55.1%増）、セグメント利益は28百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,870百万円となりました。なお、当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,147百万円（前年同期は1,992百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前中間純利益773百万円及び減価償却費1,633百万円に売上債権の増加額286百万円、棚卸資産の増加額397百万円及び法人税等の支払額308百万円を加味したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,890百万円（前年同期は181百万円の収入）となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出469百万円及び設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出1,383百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,673百万円（前年同期は1,324百万円の使用）となりました。この主な要因は、短期借入金及び長期借入金の有利子負債が合計で1,514百万円減少したことによるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費総額は、680百万円であります。また、このうち新商品の開発にかかる金額は150百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,694,135	32,694,135	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	32,694,135	32,694,135	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	32,694,135	―	5,186	―	818

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
BRAKES INDIA PRIVATE LIMITED（常任代理人　みずほ証券株式会社）	21, PATULLOS ROAD CHENNAI TAMIL NADU 600002 INDIA（東京都千代田区大手町1-5-1）	3,269	10.03
いすゞ自動車株式会社	神奈川県横浜市西区高島1-2-5	2,798	8.59
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FBO ATHANASE INDUSTR. PARTNERS FUND Ⅱ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PO BOX 775, GRAND CAYMAN KY1-9006 CAYMAN ISLANDS（東京都千代田区丸の内1-4-5）	2,101	6.45
朝日生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都新宿区四谷1-6-1（東京都中央区晴海1-8-12）	1,610	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,423	4.37
株式会社横浜銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1(東京都中央区晴海1-8-12)	1,423	4.37
三菱重工エンジン＆ターボチャージャ株式会社	神奈川県相模原市中央区田名3000	1,341	4.11
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海1-8-12	798	2.45
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	561	1.72
ＴＢＫ自社株投資会	東京都町田市南成瀬4-21-1	412	1.27
計	―	15,738	48.29

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 104,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,519,500	325,195	―
単元未満株式	普通株式 70,335	―	―
発行済株式総数	32,694,135	―	―
総株主の議決権	―	325,195	―

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式798,300株（議決権の数7,983個）が含まれております。なお、当該議決権の数7,983個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ＴＢＫ	東京都町田市南成瀬４-21-１	104,300	―	104,300	0.32
計	―	104,300	―	104,300	0.32

（注）１．株式給付信託（BBT）が保有する当社株式798,300株は上記自己保有株式に含まれておりません。
２．上記の他に単元未満株式として57株を保有しております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,359	5,339
受取手形及び売掛金	13,199	13,471
電子記録債権	578	620
棚卸資産	※2 7,335	※2 7,788
未収還付法人税等	32	20
その他	770	803
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	29,276	28,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,778	4,515
機械装置及び運搬具（純額）	9,330	9,052
土地	3,694	3,604
建設仮勘定	2,569	2,456
その他（純額）	1,165	1,150
有形固定資産合計	21,539	20,779
無形固定資産		
ソフトウエア	245	245
その他	77	74
無形固定資産合計	323	320
投資その他の資産		
投資有価証券	3,726	3,635
関係会社出資金	431	504
関係会社長期貸付金	85	82
繰延税金資産	315	263
退職給付に係る資産	682	703
その他	120	122
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	5,350	5,301
固定資産合計	27,212	26,402
繰延資産		
株式交付費	23	18
繰延資産合計	23	18
資産合計	56,511	54,463

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,159	6,197
電子記録債務	1,349	1,420
短期借入金	6,711	5,540
リース債務	31	23
未払法人税等	282	213
賞与引当金	828	797
役員賞与引当金	7	―
製品保証引当金	43	75
役員株式給付引当金	99	97
設備関係支払手形	194	192
その他	2,269	2,099
流動負債合計	17,978	16,658
固定負債		
長期借入金	868	627
リース債務	41	31
繰延税金負債	2,317	2,204
退職給付に係る負債	2,814	2,802
その他	106	106
固定負債合計	6,148	5,771
負債合計	24,126	22,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,186	5,186
資本剰余金	833	833
利益剰余金	16,907	17,297
自己株式	△407	△395
株主資本合計	22,519	22,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,684	1,618
土地再評価差額金	20	20
為替換算調整勘定	6,187	5,540
退職給付に係る調整累計額	947	901
その他の包括利益累計額合計	8,839	8,080
非支配株主持分	1,025	1,031
純資産合計	32,384	32,033
負債純資産合計	56,511	54,463

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	25,855	29,428
売上原価	22,788	26,174
売上総利益	3,066	3,254
販売費及び一般管理費	※ 2,594	※ 2,756
営業利益	472	498
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	75	76
為替差益	―	148
持分法による投資利益	―	71
助成金収入	7	17
その他	74	57
営業外収益合計	166	379
営業外費用		
支払利息	62	55
支払手数料	45	0
為替差損	32	―
持分法による投資損失	12	―
その他	24	34
営業外費用合計	178	89
経常利益	461	787
特別利益		
固定資産売却益	233	0
特別利益合計	233	0
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産廃棄損	11	10
関係会社出資金売却損	19	―
事業再編損	51	―
特別損失合計	81	14
税金等調整前中間純利益	613	773
法人税、住民税及び事業税	177	223
法人税等調整額	114	△35
法人税等合計	292	187
中間純利益	320	586
非支配株主に帰属する中間純利益	47	69
親会社株主に帰属する中間純利益	272	517

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	320	586
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△139	△66
為替換算調整勘定	326	△371
退職給付に係る調整額	△5	△43
持分法適用会社に対する持分相当額	△20	△318
その他の包括利益合計	160	△800
中間包括利益	481	△214
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	418	△241
非支配株主に係る中間包括利益	63	27

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	613	773
減価償却費	1,425	1,633
事業再編損	51	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	△22
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	△7
製品保証引当金の増減額（△は減少）	10	31
関係会社出資金売却損失引当金の増減額（△は減少）	△36	―
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	14	9
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△50	△26
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△19	△21
受取利息及び受取配当金	△84	△84
支払利息	62	55
持分法による投資損益（△は益）	12	△71
関係会社出資金売却損	19	―
固定資産売却損益（△は益）	△233	2
固定資産廃棄損	11	10
助成金収入	△7	△17
売上債権の増減額（△は増加）	166	△286
棚卸資産の増減額（△は増加）	239	△397
仕入債務の増減額（△は減少）	△115	36
未収消費税等の増減額（△は増加）	3	25
未払消費税等の増減額（△は減少）	39	△76
未払金の増減額（△は減少）	51	△73
その他	△50	△77
小計	2,129	1,416
利息及び配当金の受取額	84	84
利息の支払額	△65	△62
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△162	△308
助成金の受取額	7	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,992	1,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△469
有形固定資産の取得による支出	△926	△1,383
有形固定資産の売却による収入	824	4
無形固定資産の取得による支出	△64	△38
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
関係会社出資金の売却による収入	344	―
その他	8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	181	△1,890
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,233	2,370
短期借入金の返済による支出	△2,001	△3,645
長期借入れによる収入	―	50
長期借入金の返済による支出	△441	△288
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△113	△130
非支配株主への配当金の支払額	△8	△9
その他	7	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,324	△1,673
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	869	△2,474
現金及び現金同等物の期首残高	4,123	7,344
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,993	※ 4,870

【注記事項】

（追加情報）

（株式給付信託（BBT））

当社は、2019年６月20日開催の第83回定時株主総会決議及び2021年６月29日開催の第85回定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員（以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員に関しては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、また、社外取締役に関しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とし、業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（１）取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

（２）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末367百万円、823千株、当中間連結会計期間末356百万円、798千株であります。

（３）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

１　受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
受取手形裏書譲渡高	1,219百万円	1,718百万円

※２　棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	2,632百万円	2,847百万円
仕掛品	1,970	2,090
原材料及び貯蔵品	2,732	2,849

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運搬費	453百万円	545百万円
役員報酬・従業員給料・賞与	750	850
賞与引当金繰入額	128	153
退職給付費用	34	31
役員株式給付引当金繰入額	14	9
製品保証引当金繰入額	18	39

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,008百万円	5,339百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△15	△469
現金及び現金同等物	4,993	4,870

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日取締役会	普通株式	117	4	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年５月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	117	4	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

（注）2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	130	4	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年５月14日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	130	4	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）2026年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託制度の信託財産として「役員株式給付信託(BBT)」が保有する自社の株式に対する配当金３百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	アジア	中国	北米	合計	調整額(注1)	中間連結財務諸表計上額(注2)
売上高							
(1)外部顧客への売上高	15,356	8,766	1,722	9	25,855	―	25,855
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	374	282	989	―	1,647	△1,647	―
計	15,730	9,049	2,712	9	27,502	△1,647	25,855
セグメント利益又は損失（△）	148	450	△2	9	605	△133	472

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△133百万円には、セグメント間取引消去△62百万円と、各セグメントに配分していない全社費用△71百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	アジア	中国	合計	調整額(注1)	中間連結財務諸表計上額(注2)
売上高						
(1)外部顧客への売上高	16,357	10,401	2,670	29,428	―	29,428
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	611	359	1,048	2,019	△2,019	―
計	16,969	10,760	3,719	31,448	△2,019	29,428
セグメント利益又は損失（△）	△80	564	28	513	△15	498

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△15百万円には、セグメント間取引消去53百万円と、各セグメントに配分していない全社費用△69百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない役員報酬等であります。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント区分の変更）

前連結会計年度において、「北米」セグメントであるTBK America, Inc.の清算を結了したことに伴い、当中間連結会計期間より「北米」の区分を廃止しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	中国	北米	
ブレーキ	7,787	683	1,676	－	10,147
ポンプ	5,429	3,535	45	3	9,013
エンジン部品	665	4,190	－	－	4,856
その他	1,474	358	－	6	1,839
顧客との契約から生じる収益	15,356	8,766	1,722	9	25,855
外部顧客への売上高	15,356	8,766	1,722	9	25,855

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	日本	アジア	中国	
ブレーキ	7,877	1,470	2,636	11,986
ポンプ	6,002	4,794	14	10,811
エンジン部品	774	4,066	－	4,841
その他	1,702	69	19	1,791
顧客との契約から生じる収益	16,357	10,401	2,670	29,428
外部顧客への売上高	16,357	10,401	2,670	29,428

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	９円58銭	16円27銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	272	517
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	272	517
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,494	31,775

（注）１．当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「１株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間826千株、当中間連結会計期間814千株）。

（重要な後発事象）

（希望退職優遇プログラムの実施）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、希望退職優遇プログラムを実施することを決議いたしました。

１．実施理由

当社は、第16次中期経営計画に掲げる「事業基盤の変革」の実現に向け、持続的に利益を創出できる経営基盤の確立を目指し、各種コスト削減や業務効率化に取り組んでおります。

一方、商用車市場を取り巻く事業環境の変化や、お客様のグローバル化・事業再編の進展などを踏まえ、当社においても、事業環境の変化に柔軟に対応できる収益構造への転換が求められております。

こうした状況のもと、国内事業の収益力強化に向け、固定費の適正化と効率的な事業運営体制の構築を進めるため、全社的な構造改革の一環として、希望退職優遇プログラムを実施することといたしました。

本プログラムでは、従業員一人ひとりの自律的なキャリア選択を尊重し、希望者に対して割増退職金の支給及び再就職支援を実施いたします。

２．実施内容

（１）対象者	本社及び事業所の管理・間接部門に所属する正社員、契約社員、定年再雇用社員（一部対象外部門を除く）のうち、一定の年齢及び勤続年数などの条件を満たすもの
（２）募集人員	50名程度
（３）募集期間	2026年12月７日～2026年12月21日
（４）退職日	2027年３月31日（原則）
（５）優遇措置	所定の退職金に加え割増退職金を支給、希望者に対する再就職支援サービスの提供

３．今後の見通し

今回の募集に伴う割増退職金や再就職支援に関わる費用等を特別損失として2027年３月期決算に計上する予定です。現時点では応募人数が未確定であるため、業績に与える影響は未定であります。

２【その他】

(1) 期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　130百万円

（ロ）１株当たりの金額　４円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年６月29日

（注）　2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額　130百万円

（ロ）１株当たりの金額　４円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月７日

（注）　2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ＴＢＫ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　黒　之　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　手　嶋　健　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＴＢＫの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＢＫ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。